

日本の労働組合運動の現状

大江 洸

1. はじめに

1989年11月21日、日本のたたかう労働者・労働組合は幾多の試練をへて「百年にわたる日本の労働運動の積極的なたたかひの伝統をひきついで」(結成宣言)、全労連(全国労働組合総連合)の結成を勝ちとった。

結成大会で全労連は「大いなる可能性への第一歩を踏み出した今日この日、決意をあらたにして、すべての働く人びととの共同の壮大なたたかひの先頭に立つことを誓い」(よびかけ)日本の労働運動の新たな発展をめざし、その基本的立場を高らかに宣言した(結成宣言)。全労連の運動をみていくうえで重要なのでその主要部分を掲載しておこう。

全労連は、思想・信条の違いをこえて労働者の生活と権利を守るためにこそ生まれたという、労働組合の原点に立って、

1. 「資本からの独立」「政党からの独立」「一致する要求での行動の統一」の三原則を堅持します。
2. いかなる政党の支持も排除もせず、組合員の政治活動・政党支持の自由を完全に保障します。
3. 「みんなで決めて・みんなでたたかう」という、労働組合民主主義の徹底をはかりま

す。

4. 産業別労働組合と都道府県別の労働組合とを対等平等の構成単位とし、産業別のたたかひと地域のたたかひを調整して、全国的な統一闘争を組織します。
5. 組合員の利益だけでなく、労働組合に所属しない3000万人をこえる労働者の生活と権利を守るたたかひを重視し、労働組合への組織化に力を注ぎます。
6. 組織の大小にかかわらず互いに意見を尊重しあい、要求実現のためにたたかうすべての労働組合を結集して、日本の労働戦線の統一をめざします。
7. 労働者を中心に、農民や中小業者をふくめたすべての働く人びとを結集して、国民的規模の統一闘争を組織するために力をつくし、革新統一戦線の樹立をめざします。

2. 統一労組懇の運動について

全労連の結成はいうまでもなくわが国の労働組合運動の階級的潮流による長く困難なたたかひのうえに、はじめて結実したものである。その経過をふり返るとき統一労組懇(統一戦線促進労働組合懇談会)の果たした役割が決定的に重要な位置にあるということは歴然としている。

その歴史的事実にもとづいて統一労組懇運動をふり返ってみておきたいと思う。

特集・戦後50年と日本労働運動

何故ならここに先進的な日本の労働組合運動の到達点を見出すからである。

統一労組懇は1974年に発足するがとくに1980年2月に総評が「社会党・公明党政権構想合意」を支持推進し、革新的立場を放棄し右転落が決定的となった状況のもとでの活動は、全労連の基本的立場や国民的共同のたたかいにかかわる豊富な経験をつくり出した。

統一労働懇は総評の誤りと右転落によっていっそう急迫する労働戦線の右翼的再編に反対するたたかいを本格的にすすめた。同時に「労働組合の資本、政党からの独立、一致する要求にもとづく行動の統一」の三原則に立つ階級的ナショナルセンターの確立を提案し、「労働組合は労働者の生活と権利のためにこそ生まれた」という労働組合存立の原点をふまえ、独占資本や政府の反動攻撃と対決し切実な諸要求の実現をめざす実践的な活動をつよめるようになった。

同盟や総評の指導部は統一労組懇のたたかいの進展のなかで、不当な組織的攻撃を加えてきたが、それは労働戦線の右翼的再編へのかれらの思惑のあらわれであり、階級的ナショナルセンターをつくらせないという政治路線をしめす以外の何ものでもなかったことは、その後の展開のなかでも明らかになってくる。

1987年11月には右翼再編の新しい段階、つまり既存のナショナルセンターのすべてが解散に向うことを決める状況のもとで、統一労組懇は「階級的ナショナルセンター確立の展望と骨格(案)」を提起した。

他方では88国民春闘をはじめとする労働者・国民の切実な諸要求実現のたたかいの発展に力を注ぎ、右翼再編に反対する広範な労働者・労働組合との共同を拡大した。この当時すでに統一労組懇の組織勢力は23単産・2部会(教職員、自治体)、47都道府県に確立した地方統一労組

懇、そして600に達する地域統一労組懇、それは200万人に近い組織となっていた。また追求されてきた共同のひろがりには270万人以上の労働者の参加する春闘でのたたかう戦線を築きあげた。

右翼再編の具体的進行に屈服した総評解体方針の確定のなか、88年12月中央・地方・地域すべての統一労組懇の代表一万人(7千組織)を総結集し、階級的ナショナルセンター確立を真正面にかかげた総決起集会が開催された。ここから歴史的大事業達成への第一歩が踏み出されたものといえる。

89年春闘、第60回メーデーなどでのいっそうの共同拡大の努力が重ねられ、89年8月、「たたかうナショナルセンター結成準備会発足総会」が参加単産26、オブ参加単産2、地方組織では12準備会、オブ参加5準備会の出席のもとに開催された。こうした準備過程をへて、同年11月に結成大会を迎えることになったのである。

全労連結成への大事業はこうした歴史的経過からも明らかなように、統一労組懇の10数年にわたる「3原則」にもとづく統一へのたゆまぬ運動を軸にしながら、広範な共同をなしとげたたたかう労働者・労働組合がつくりあげた大きな団結の力によってのみ可能であったというべきである。ここに全労連の発展を基本的に保障する条件の到達水準の高さをみることができると思う。

3. 全労連の基本的立場

全労連の基本的立場を要約すれば行動綱領にも、また各年次大会議案に明確にしめしているように、つぎの3つだといえる。

1つは、すべての労働者を視野に入れた運動を追求すること。

2つは、国民的共同を追求し、中心的役割を果たすこと。

3つは、複雑な国際労働運動の現状においても、独占資本の攻撃に対する労働者の要求にもとづく国際連帯を追求する。

全労連はこれらを基本課題として追求する立場に立って諸活動を展開してきているが、それはナショナルセンターとして、全労連にして初めて可能となったもので、わが国労働組合運動がなしとげた重要な、高水準の内容であるといわねばならない。

この3つの基本課題の立場から全労連のたたかいをみてみよう。

① 春闘をつうじて

95春闘で財界や大企業は春闘を「企業の業績や生産性を無視した賃金決定」であるとして「横ならび」賃金決定方式を解体し「賃金抑制」と「生産性の向上」に向けて労働者・労働組合を財界のリストラ「合理化」「21世紀への生き残り」戦略に組み込む本格的な攻撃をうち出してきた。バブル経済の崩壊から円高によるいっそうの矛盾の深まり、経済の行き詰り状況を反労働者的・反国民的に（財界・大企業本位に）打開しようとするかれらの攻撃に「連合」は同調し「春闘リストラ」論を唱え、春闘解体への道をつきすすみ、春闘否定への立場に転落した。

全労連はこのような攻撃と真正面から対決し、賃金闘争の重要性、大幅賃上げ要求の正当性を明らかにして、生活と労働の実態にもとづく切実な要求を土台に「国民春闘路線の旗をより高く」かかげて、すべての労働者を視野に入れた「労働組合レベルはもとより中央・地方での広範な国民的な共同の強化発展」（運動方針）をめざしてたたかった。

このたたかいのなかで、切実さをます労働者の要求や雇用不安の拡大のもとで、労資一体の「連合」路線と要求実現に「執念をもって」た

たかう全労連との違いを鮮明にした。そのなかで未組織労働者の組織拡大が「これまでになく」前進し、また「連合」単産からの新たな結集などをみるようになった。

これまでの数年間の春闘をふり返ってみると、国民春闘路線の再構築と前進をいかにきりひらくか、管理春闘をどうして打破するかなど、連合春闘による「自粛・抑制」路線の影響をのりこえてのたたかいは大きな困難にぶつからざるをえなかった。しかし、組織面では現状少数派であっても、要求と運動の面では多数派になろうとする大きな努力がつけられている。それが要求との関連で国民的・社会的に必要な政策活動を旺盛になしとげていることにもあらわれているといえる。

「大企業の内部留保の国民への還元と税制改革の提言」や「大企業の反社会的横暴に対する民主的規制についての提言」（93年春闘に向けて）

「異議ありリストラ合理化—大企業の社会的責任を求める全労連の提言」（94年11月）

「産業空洞化に反対し、国民生活が大切にされる日本経済再建のための全労連の政策（案）」（95年2月）

「規制緩和で日本はどうなる」（95年5月）などはその代表的な政策・提言といえることができるだろう。

さらにつけ加えるならば争議支援と連合系大企業職場の交流活動があげられる。争議支援では18単産・396争議、40地方、444争議（95年6月現在）となっている。これは全労連の組織加盟の如何を問わぬ活動の実現といえるであろう。

② 国民的共同の追求について

全労連は結成と殆ど同時に国際情勢の激変、国内における憲法違反の自衛隊の海外派兵に道

特集・戦後50年と日本労働運動

を開こうとするPKO協力法の強行可決という暴挙など、日本の進路がするどく問われる重大な情勢に立ち向う必要を経験した。全労連はこれに対し、ナショナルセンターとしての役割をいかに発揮し、国民的な大闘争につながっていったものと評価できるだろう。(92年)

また自民党を中心にした金権腐敗政治の一掃を求めるたたかいや小選挙区制反対の国民的なたたかいなど、広範な諸団体との共同の中心的役割を担ったということが出来る。(93年～94年)

さらに年金制度改悪阻止のたたかい(94春闘)では春闘要求や小選挙区制反対としっかり結びつけてたたかい、最も特徴的には1600万枚の文書宣伝の大行動をなした。これは殆んど全戸配付規模の初めての活動で、今後のたたかいへの確信を深めることになった。

全労連はすべての労働者の利益を確保するために必要な全国一律最低賃金制の確立をもとめているが、こんにちの労働と生活の全面にわたっての攻撃に対しては、ナショナルミニマムの確立を追求する必要があるのではないかという立場からの議論をよびかけている(95年現在)。

そのための諸団体との協議の場もつくられてきているが、ナショナルミニマムを本格的に追求するならば、それは国民的諸要求実現の突破口としての意義をもつものになるのではないだろうか。

全労連のすべての組織が、企業主義克服の課題でどれ程の水準に達するかが問われる共同のたたかいでもある。

さらに最も新しい国民的共同の活動としては阪神大震災への救援・支援活動がある。このとりくみは救援物資の運び込み、カンパ活動、労働相談所の開設など多くの人手と大きな労力、しっかりした体制を必要とする活動であったが、

それを見事にやり通してきていることでの、兵庫県労連と全労連への期待も評価も大変大きくなっている。

また、神戸港問題を含む復興への提言、雇用・失業問題での提言など、共同でおこなった活動も重要な役割を果たしている。

救援活動、労働相談活動に参加した多くの組合員は「これだけのことができるのは兵庫県労連がここに存在し、全労連があるからだ」と感想をのべている。また「ナショナルセンターというものの大切さをはじめて実感した」との意見も出てきた。

兵庫県労連は「復興闘争はこれからが本番」とのかまえをとり、全労連も「現地事務所」をひきつづき活動させ、労働相談活動など必要な活動を旺盛にやりぬくことになっている。

この活動のなかで兵庫県労連と全労連は不動の位置をしめ、住民の信頼を高め、1000件をこえる相談活動が労働者との連帯をつくり、組織拡大の実績もうまれてきている。

阪神大震災への救援・支援の活動は全労連の組織全体に大きな影響を及ぼしている。組合活動に無関心だった青年労働者が生き活きと活動に参加したと多くの単産・地方組織からよせられている。ここでもまた「連合」のとりくみとの対比で、全労連の路線への共感がひろがり多くの組合員の確信が深まったようだ。この活動に参加したすべての組織と個人に多くの教訓をのこした活動となっている。

③ 国際連帯の活動について

全労連の国際連帯活動は、労働者の生活と権利擁護、反核・平和・民族自決権擁護での国際連帯・支援の活動強化、日本独占資本の「経済侵略」に反対したたかう諸外国の労働者・労働組合との国際連帯の強化を基調とした方針を掲

げてきた。

この5年間に全労連としては15ヵ国・26組織・5国際組織に、国際会議・大会・調査などで代表を派遣した。海外からは14ヵ国・20組織・4国際組織の代表が国際シンポ・大会・交流をつうじて全労連を訪れている。全労連のたたかいは海外に紹介する「ニューズレター」(月刊)は現在450組織・個人に発送している。阪神大震災に際しても海外より17ヵ国・20組織から見舞電がよせられている。

全労連はこの5年間に2度にわたる国際シンポを開催した。

最初は91年11月に「日本の労使関係と労働組合の権利」をテーマとして開催したが、海外からは7ヵ国8組織、15名の参加であった。

第2回目は94年6月に開催した「労働者の権利、人権と多国籍企業の民主的規制」をテーマにしたアジア・太平洋労働組合シンポである。これには7ヵ国9労働組合組織・3国際組織の代表が参加した。

これらの活動をつうじて、労働者と労働組合のたたかいの基盤が拡大しており、情勢についての交流の必要が確認され、また各国での孤立したたたかいではなく国際的に連帯するたたかいによってのみ成功の展望をもちうることが確認された。

全労連のイニシャチブで開催されたこれらの国際シンポは、世界の労働組合の共通課題をつうじて、世界の労働者・労働組合を戦闘的にはげましているとの評価を得、確信を深めるものとなった。

④ 政策活動について

階級的ナショナルセンターと密接不可分のシンクタンクの確立の課題は統一労組懇も重視してきたが、全労連の結成と同時に具体化した。

労働総研がそれである。全労連は労働総研と共同を深めながら、必要な政策活動を大きく展開している。先にごく一部紹介したが、労働総研との共同で毎年シンポジウムを開催すると共に、日常的に政策・研究活動を深めている。「大企業の民主的規制の追求」(92年11月)「ナショナルミニマムの確立を」(94年10月)などである。

政策活動は、すべての労働者を視野に入れると同時に、より広範な団結・共同を追求する武器として大きな役割を果たしている。少数派から多数派への全労連の積極的な運動の構えを支えるものである。

4. おわりに

最後に全労連の組織拡大の活動にふれておこう。

全労連は当初より「200万全労連・600地域組織」をめざしているが、この目標は活動の第一歩として統一労組懇の到達水準をまず達成し、より大きな目標へと進む計画となっている。

しかし、政・労・資一体となった全労連シフトはたいへん根強く突破できずに推移してきている。「中労委、各種審議会、I.L.O代表などから全労連を排除し、対政府、労働省交渉でもまともな対応をしていない。このことは労働者の要求実現にとっての重要な障害となっています。全労連のナショナルセンター機能の発揮も損なっている、といわねばなりません。

組織拡大を飛躍的に前進させること。かつて階級的ナショナルセンターの確立をすべての組織に共通する団結の中心に据えて、総力をあげて全労連を結成した5年前のことを思い出すことが、今日改めて重要となっていると思います。結成から5年を迎えるいま、200万全労連、600地域組織を全労連の団結の要に据えて、何よりも優先課題として、すべての単産、地方組織が

特集・戦後50年と日本労働運動

一体となって全労連結成時に集中して傾けた情熱、大衆的エネルギーをさらに発展的に発揮をして、組織拡大を前進させる。このことが大変重要になっています。」

少し長い引用だが、これは昨年の11回大会での熊谷事務局長による方針（案）提案における一節である。

この提起は基本的に今年においても必要かつ重要な内容である。

いいかえれば全労連の活動水準で最も遅れた分野であり、その克服なしには全労連の本格的な前進はかちとれないといっても過言ではない重要な問題提起であるといわねばならない。

この2年間の活動では数万人単位での増加がみられ、未組織の職場で132組合が結成された。

たいへん大きな成果である。今日の政治・経済の行き詰り状態、社会的不安の増大などの条件は、全労連のすべての組織が奮起すれば組織を大いに拡大できるものといえる。現に昨年からの努力、春闘での努力のなかから大きな組織的成果をつくりあげて来ているのである。

全労連・140万人の結集が、500万人の日本の労働者の現状から見て満足できる水準でないことは明らかであるが、組織的多数派へ向けての展望をひらくことは可能である。

戦後50年を経た今日、日本の労働組合運動の積極的、戦闘的伝統の継承は着実に、そして力強く前進していることが確認できるのである。

（代表理事・全労連顧問）

自治体研究社

〒162 東京都新宿区矢来町123
☎03・3235・5941 FAX03・3235・5933

分権・リストラシリーズ

解説と資料 地方分権
自治体問題研究所編 A5判 1500円(〒310)
資料と解説 自治体リストラ
自治体問題研究所 A5判 2000円(〒340)
地方分権の検証 46判
遠藤宏一・加茂利男著 1700円(〒310)

新刊

リストラの戦略・手法と展開を読む

続・自治体リストラ

小沢辰男・二宮厚美監修 A5判 300ページ
自治体問題研究所編 2000円(〒310)
「自治体リストラ」とは何か? なぜ分権化・規制緩和と一体となって進むのか? 自治体の仕事・職場、住民生活はどうなる?
第1部 解説編
シンポ 自治体リストラの現段階
論文 「公立と民間のコスト比較」論をきく 小沢辰男
「行革」を担う職員づくりといかに 福田行夫
開うか
第II部・第III部 資料編 全国自治体の行革提言ほか